

大阪湾諸港の港湾をめざすべき姿（大阪湾諸港の港湾管理の一元化）

○関西経済の成長・安全安心の確保 ⇒ 港湾の国際競争力強化・利便性の向上、防災機能の向上が必要

（大阪湾諸港の課題）

○自治体毎の縦割り管理（4自治体5港湾）の解消

- ・各々で港湾機能フルセット対応による非効率
- ・湾全体で見た空間利用・施設利用に偏り
- ・港湾管理者ごとに投資計画を策定
- ・各々で海岸防災を担任

○サービス水準の維持向上と管理コストの削減

- ・利用者ニーズへの機動的な対応が困難
- ・老朽化等による管理コストの増大

（方向性）

○大阪湾諸港の港湾管理の一元化

- ・地域の利害に左右されない広域的な視点
- ・意思決定の一元化

○民の視点による機動的かつ効率的な港湾運営

- ・外部有識者による専門性、多様性の導入
- ・自治体からの独立
- ・独立採算による運営

○大阪湾沿岸の海岸防災の機能向上

（めざすべき姿）

○自治体から独立し、機動的・柔軟なサービスが可能な「新港務局※」による港湾管理の一元化を実現

○あわせて、大阪湾の海岸管理の連携

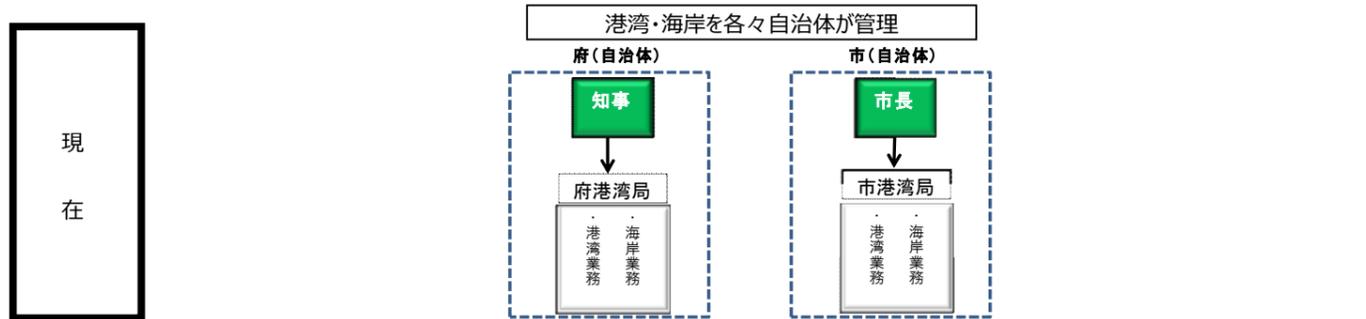
○STEP1として府市での取り組みを実施



1980年			2014年(速報値)		
順位	港湾名	取扱量	順位	港湾名	取扱量
1	ニューヨーク(米国)	195	1	上海(中国)	3,529
2	ロッテルダム(オランダ)	190	2	シンガポール	3,387
3	香港	146	3	深圳(中国)	2,404
4	神戸(日本)	146	4	香港(中国)	2,228
5	高雄(台湾)	98	5	寧波-舟山(中国)	1,943
6	シンガポール	92	6	釜山(韓国)	1,868
7	サンファン(フェルトリコ)	85	7	青島(中国)	1,662
8	ロングビーチ(米国)	82	8	広州(中国)	1,641
9	ハンブルグ(ドイツ)	78	9	ドバイ(アラブ首長国連邦)	1,525
10	オークランド(米国)	78	10	天津(中国)	1,405
39	大阪	25	28	横浜(東京)	500
46	名古屋	21	48	横浜(横浜)	289
			51	名古屋	271
			56	阪神(神戸)	255
			60	阪神(大阪)	249

世界主要港のコンテナ取扱量推移（単位：万TEU）

大阪湾諸港の一元化に向けた取り組み



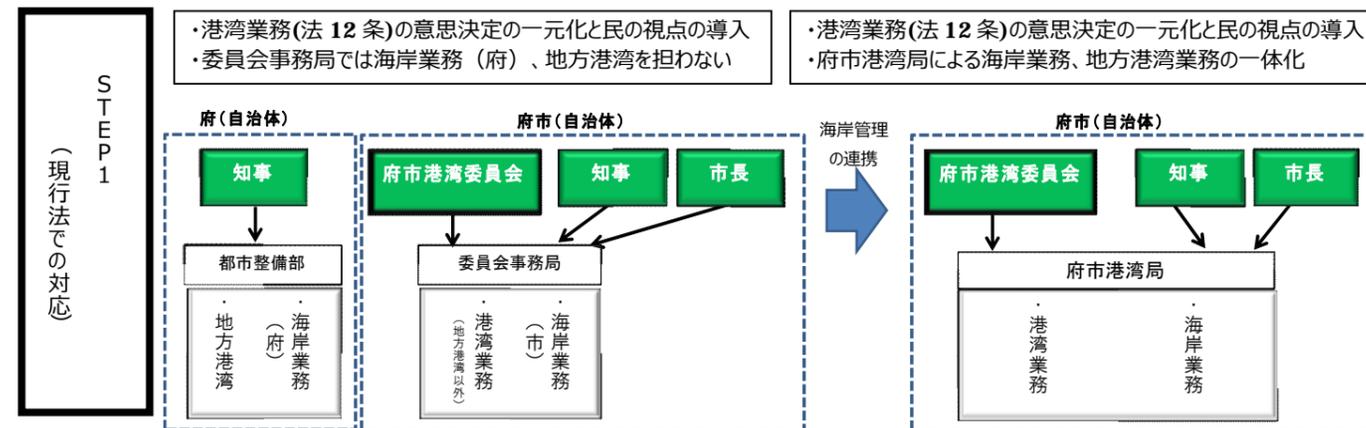
府市行政委員会による取り組み

【従前案】

- ・港湾業務(法12条)の意思決定の一元化と民の視点の導入
- ・委員会事務局では海岸業務(府)、地方港湾を担わない

【今回案】

- ・港湾業務(法12条)の意思決定の一元化と民の視点の導入
- ・府市港湾局による海岸業務、地方港湾業務の一体化



大阪湾諸港の港湾管理の一元化

今回の府市での取組み(STEP1)により、一元化の効果を示しつつ課題整理等を行い、4港湾管理者による協議調整を進め、「新港務局※」による大阪湾諸港の港湾管理の一元化をめざす。

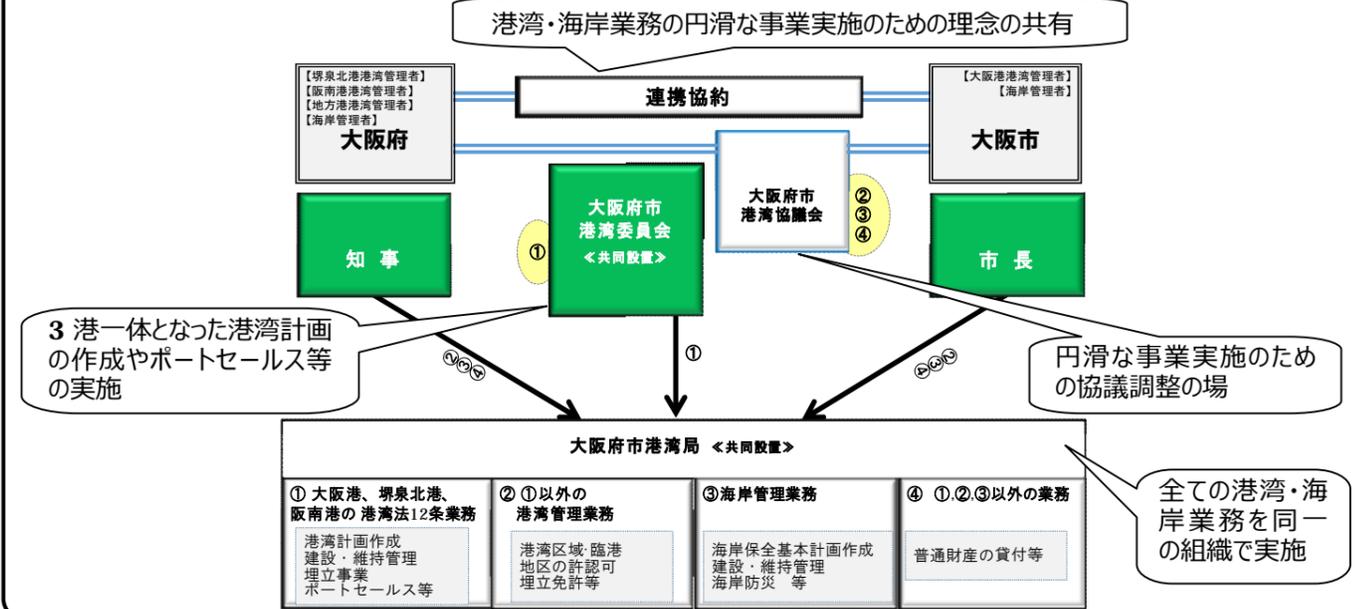
※現行法の「港務局」は、自治体から独立した法人で物流と海岸等を担う港湾管理者。固定資産税等の課税や広域管理にあたっての港湾管理者の資格要件の制限がある。

制度設計の概要

○従前案「行政委員会の共同設置」は、港湾管理の中心となる法第12条業務に関し、知事・市長から独立した執行機関として、外部有識者による意思決定の一元化が実現

○今回案は、従前案の特徴を活かしつつ、

- ・法第12条以外の業務のより円滑な事業実施のため「連携協約」・「法定協議会」を追加
- ・府市の港湾業務に加え、府の地方港湾及び海岸業務も同一の組織で担えるよう「府市港湾局の共同設置」に変更し、従前案を強化



スケジュール

○府議会9月議会(前半)：府市港湾管理の一元化議案提出(市会も同時)

- ・連携協約制定の件
- ・大阪府市港湾委員会条例案 及び 大阪府市港湾委員会の共同設置に関する件
- ・大阪府組織条例の一部改正条例案 及び 大阪府市港湾局の共同設置に関する件
- ・大阪府地方港湾審議会条例の一部改正条例案 及び 大阪府市港湾審議会の共同設置に関する件

○今後の議会：関連議案提出

- ・関連して改正が必要な条例・規則等の制定改廃(府職員の給与取扱条例(市が提案)、港湾施設条例等)
- ・委員会の委員の同意
- ・関連予算案

○業務開始 規則で定める(平成30年4月予定)

